

自然エネルギーとランドケア倫理

藤本 穰彦

1. はじめに

2017年11月に名古屋市で開催された第1回ランドケア研究国際会議では、11カ国60名を超える参加者から、ランドケア（Landcare）の多様な実践が報告された。経験に裏打ちされた豊かな言葉が発せられ、共感と創造的な批判が響いた。対話が深化していった。

会議終了後ただちに、マイケル・シーゲル、籠橋一輝、アラン・デイル、ジェン・クイーリー、アンドレア・メイソン、そしてロブ・ユールによって、*Global Resilience Through Local Self-Reliance: The Landcare Model*がまとめられた⁽¹⁾。果たして、一冊の「ランドケア倫理（Landcare Ethic）」のテキスト（コンパクトだが濃密な）が完成した。「ランドケアの倫理」とは、「哲学である。その風景に身をおいて生きる人々の仕方に影響された哲学であり、それと同時に、その土地を気づかう（caring）哲学でもある」⁽²⁾。

ランドケアをめぐる国際的な対話を継続するため、また日本でのランドケア研究と実践の発展を企図するために本特集は編まれている。そのなかで本稿には、自然エネルギーとランドケアをめぐる考察を展開する機会が与えられた。

ランドケアという営みはどのような倫理を育んできたのか。ランドケア倫理の視点から考えたときに、ローカルな自然エネルギーにはどのような可能性があるのか。これらの問いに応答するなかで、ランドケアと自然エネルギーの間にダイナミズムを生み出し、それを地域レベルで実現するための考え方と仕組みを整理して示す。それが本稿の目的である。

以下の手順で論じる。まずオーストラリアで誕生したランドケア運動の背景にあるものに注意深く心を配りながら、ランドケアの理念と実践に内包されているランドケア倫理を掴みだす。次にローカルな自然エネルギーについて「地域資源」と「社会企業（とくにコミュニティ起業）」を分析する。そのうえで、ランドケアと自然エネルギーのダイナミズムを生み出し、地域の社会問題の解決と自然再生・環境保全を同時に実現する構想を示す。

2. ランドケア倫理

ランドケア運動、オーストラリアで生まれる

ランドケアは、1986年にオーストラリアで生まれた自然再生と環境保全を目指す運動である。ランドケアの研究をすすめている倫理学者のマイケル・シーゲルは、「西洋文明の移転先」であるオーストラリアでは、「伝統的な文化が断ち切られて、別の自然環境に適して育った文化が植えつけられた」、という洞察から思考をスタートする⁽³⁾。オーストラリアの歴史は、「わずか200年あまり前からしかそこに居住していない民族が、ヨーロッパで培われた常識を持って、イギリスの自然環境の中で育った言語を使って、オーストラリアの自然環境に対応しようとし、その自然環境に関して語ろうとする」なかで形成されてきた⁽⁴⁾。それゆえ「オーストラリアで実施されてきた農業は、オーストラリアの特殊な状況へ適応させる努力は確かにあったとはいえ、根本的にイギリス的なものであり、イギリスで培われてきた常識に導かれたもの」⁽⁵⁾であった。

入植と産業的・工業的な（industrial）農業実践は、農作物の恵み（それはオーストラリア国内だけではなく、輸出品として世界の食糧を支えている）をもたらす一方で、土壌の劣化、風食、砂漠化、外来種問題、森林火災、深刻な塩害を引き起こし、オーストラリアの大地を蝕んでいった。大地の危機に直面した農民たちは、傷ついた農地の再生を目指す行動を起こし、やがて、森、川、海岸も視野に収めた自然と土地の統合的な再生と持続的な資源管理とを目指す包括的な運動を発展させていく。その運動は、ランドケアと名づけられた⁽⁶⁾。

再生する自然から学ぶ

現在の自然環境は、「すでに手の加えられた」ものであると考えた方がよい。「技術」が、人間と自然環境との関係の奥深くまで入り込んでいる。実際オーストラリアでは、「そもそも、西洋人が境界を侵害して、アボリジニの土地を奪い取り、アボリジニを排除したことが、現在起きている様々な問題の根源であり、その『原罪』である。外来種と西洋的な農法を持ち込んだことも、厳守すべき境界を無視した事例である」⁽⁷⁾。

技術の万能感は、私たちの目を、技術に内在する危険性から遠ざける。科学哲学者の村上陽一郎によれば、今日の人間は「人間の技術力の作り出した技術的状态の人間」であるという。人間の限りない欲望と技術的な力が内的融合を果たした状態にある。自然もまた、そのような「技術的状态の人間」によって改変された結果の自然が現在しており、ありのままの自然ではない。「人間」も「自然」も「人間の技術力の作り出した技術的状态」として共に存在する⁽⁸⁾。「技術的状态の人間」が「技術的状态の自然」に手を加えてきたこと、その蓄積としての現在と、私たちはどう向き合うか。

この点について、オーストラリアでの30年にわたるランドケア実践は、実際にいくつかの自然環境を再生し、土壌を回復させていることが報告されている（もちろん将来にわたって注意深く観察していく必要がある）⁽⁹⁾。オーストラリア国内に5,000以上のローカルなランドケアグループが生み出され、世代を超えた活動となっている。またそのネットワークは、オーストラリア国内に閉じず、北米、ヨーロッパ、アフリカ、中南米、アジア・太平洋諸国の26カ国へと国境を超えて拡大している⁽¹⁰⁾。ランドケアのグローバルなネットワークへと参加する人々は、再生する自然から何を学んでいるのか。

ランドケア原則

ランドケア原則を、シーゲルは以下のようにまとめている⁽¹¹⁾。

- 1) ランドケアは地域の自律的な有志集団 (local autonomous voluntary groups) を基盤にする。ランドケアは、地域コミュニティに根ざし、地域の自然環境と調和し、地域住民のイニシアティブとコントロールに従う。ランドケアは、地域の生態系の維持や管理、また、必要に応じてその再生のために活動する。ランドケアグループは、多くの場合、第一次産業従事者 (primary producers) を中心に形成される。
- 2) ランドケアグループは、地域の課題 (local issues) に取り組む。ランドケアグループは、例えば気候変動、生物多様性のようなグローバルな課題にも取り組むかもしれない。ただしその場合にも、地域でローカルに取り組めることに焦点をあわせることをやめない。グローバルな諸課題の政治的論争に参加することを、ランドケアグループは好まない。
- 3) ランドケアグループは、環境の問題に全体論的に (holistically) 取り組むことを目標にする。ランドケアグループは、例えば外来種、土壌劣化、塩害の問題を、お互いに異なって独立した仕方を取り扱うことはしない。ある問題を他の問題との関係性のうちに主題化するよう試みるのである。ある与えられた環境での特定の問題に特別な焦点をあてて取り組むときでも、その試みは、相変わらず地域の環境下において表出している他の問題群と関係付ける仕方、その特定の問題を理解しようとする。
- 4) ランドケアグループは、自然再生と環境保全だけでなく、コミュニティの幸福 (well-being) にも焦点をあてる。結果として、第一次産業従事者の収入の改善を目指すこともその目標に含まれる。このように考えると、ランドケアの全体論的アプローチは、その全体論的仕方において、人間社会と自然環境を共に考えていくことを示唆している。
- 5) ランドケアはパートナーシップとネットワーキングによって特徴づけられる。それは異なるランドケアグループ間の連携、政府や行政との様々なレベルとの連携、様々な専門家や研究者、技術者との連携、NPO/NGOや企業との連携を意味する。

ランドケアとはどのような営みか。この問いに対して、さしあたり次のように応答することができる。ランドケアは、個人の農民ではなく地域の農民のグループを基盤として、地域レベルでその土地と環境の問題を捉え、個別的に対応するのではなく全体論的なアプローチを採用して、開かれた仲間意識を育み、コミュニティの幸福のために、自然再生と環境保全に取り組む実践（運動）である、と。

ケアからランドケアを考える

ここで「ケア」について考えることから、ランドケアの意味内容を捉え直してみよう。気づかう、世話をする、気にかける、介助する、このようなケアと総称される営みは、他なるもの（者・物）に注意深く（carefully）耳を傾けることから始まる。他なるものを注意深く観察することで、気がかりや関心が呼び起こされ、世話や支援の具体的な方途が見えてくる。ケアするものとケアを受けるものとの間に関係性が結ばれる。このようにケアという営みは、ケアするものに新たな出会いや経験をもたらす。新たな出会いと経験をとおして、ケアするものは新たな自己を創り上げていく。ケアを受けるものもまた、かけられる気づかいや世話によって、そのあり方を変容させていく⁽¹²⁾。

ランドケアに身をおく人々との対話からは、再生していく自然、その生命力の豊かさに取り巻かれた暮らしから何かを学びとっていることが伝わってくる。土地と自然をケアすることから、自らの生き方についての展望と安心を得ているようである。様々な自然災害や社会変動と付き合いながら、多くの危機を乗り越えたその土地と自然には、その場での人間と自然環境との持続的な関わり方とルール、その土地で形成されたものの見方や捉え方がある⁽¹³⁾。

「土地と、人間、コミュニティ、社会との関係性のためのケアを、ランドケアは統合する」⁽¹⁴⁾。ケアのダイナミズムを、ケアするものとケアを受けるものとの間の相互形成に認めれば、オーストラリアのランドケアとは、その土地に住んでいたものではない新参加者が、土地、自然、先住の人々と注意深く出会い直していくことから、自己と、土地、自然、人間の関係性を本当に創出しようという試みである。オーストラリアのランドケアグループは、近年、アボリジニとの対話を大切にし、共同プロジェクトをすすめているという。対話と実践が深層へとむかっているようだ⁽¹⁵⁾。

3. ローカルな自然エネルギー⁽¹⁶⁾

自然エネルギーへのランドケアアプローチ

ランドケアアプローチは、いかなる自然エネルギーの可能性を現実化するのか。次の言葉を手がかりに、ランドケアと自然エネルギーをめぐる論点を整理していこう。

小規模の自然エネルギー発電は、地域の自立（local self-reliance）を促進する。自然エネルギーは、基本的に地域の共有資源（local commons）である。コミュニティがイニシアティブをもって、自然エネルギー資源を発電に利用し、マネジメントしていくとき、自然エネルギーはコミュニティの統合を促し、エネルギーの自立とより広い地域の持続性（regional sustainability）の発揮に貢献する⁽¹⁷⁾。

自然エネルギーは、基本的に地域の共有資源であり、地域が主体となって活用することで、地域のエネルギー自立を促すことができる。ランドケアアプローチから自然エネルギーをこのように捉えることができる。では自然エネルギーはだれのものなのか。自然エネルギーが地域の共有資源であるとはどういうことか。地域が主体となって自然エネルギーを活用し、マネジメントすることはどのようにして可能となるのか。考え方を整理していこう。

「地域資源」概念の生成

「資源（resources）」について考えてみる。地域の「資源」をどのように捉えるか。「地域資源」の概念が生成されたのは、最近のことである。「地域資源」概念生成の背景には、近代化・グローバル化とそれに起因する社会構造変動に従う「資源」概念の変容プロセスがある。順を追ってみていこう。

経済学者の西川潤は、「資源」を次のように定義する⁽¹⁸⁾。

「資源」とは本来、人間の欲求を充足するために加工あるいは未加工状態で消費される生物および無生物（土地、鉱物、森林、水、野生鳥獣、魚介類）の天然資源、その生産活動を組織し、潜在的資源を顕在化する人的資源（労働力、技能、熟練、労働者の士気）および文化的資源（技術、熟練、生産制度、組織）から成り、さらに広義には、気候・地理的条件などの非消費的潜在資源を含む。

農学者（農学原論）の坂本慶一は、「天然資源」を「生物資源」と「鉱物資源」に区分する。「生物資源」は、土地や水、森林や食糧生産に関わる農業のための資源である。他方、「鉱物資源」は工業原料・工業燃料を意味し、工業のための資源である⁽¹⁹⁾。

近代以降、開発と経済成長を発展のテーマとした国々では、工業化が中心課題となった。工業化の条件には、鉱物・エネルギーを中心とした「鉱物資源」、資本の投入、各種の法的支援、熟練労働者を頼りとする「人的資源」の3資源が求められる。それらの3資源の効率性と徹底性が追求された結果、開発・経済成長が地球規模ですすめられていった。

別の視点からは、社会学の研究成果が「資源」概念の拡張を試みている。「資源」概念に、「情報資源」（知識や観念）や「関係的資源」（資源を制御する能力やネットワーク）が追加され

ている⁽²⁰⁾。「関係的資源」は、「社会資源 (social resources)」や「社会福祉資源 (social welfare resources)」を意味し、「個人・集団の欲求を充足し、社会システムの維持・存続・発展をはかるうえでの資源」と定義されている⁽²¹⁾。

土木・計画論分野からは、気候変動やピークオイル、環境負荷評価などの議論を受けて、「環境資源」の概念が生成されている。とくに1980年代から1990年代にかけて、「環境容量 (carrying capacity)」の議論が盛り上がった。「環境容量」とは、「人間活動によって自然浄化能力が損なわれない限界量、もしくは許容量」のことで、有限の土地・環境のなかで生存できる人口を評価する考え方である。「環境容量」を、「生態学的環境容量 (ecological)」、「物理的環境容量 (physical)」、「施設的環境容量 (facility)」、「経済的環境容量 (economic)」、「社会的環境容量 (social)」の5つの観点から捉える考え方が提示されている⁽²²⁾。

開発と経済成長を型とする発展は、まず製造業を中心とする第二次産業の比重を高める。それ以降は、第三次産業、つまり、教育・医療・福祉・観光・文化関連の比重を増加させていく。それにともなって「資源」概念は、情報、福祉、環境を含むものへと拡大されてきたと考えられる。

「資源」概念が主に国家の開発や成長と関連づけられて、その概念を展開してきたのに対して、「地域資源」概念は、地域レベルで様々な要素を統合的に捉えようとする。例えば経済学者の恩田守雄は、「地域資源」を以下の5点から定義する⁽²³⁾。

- (1) ヒト：穏和、勤勉、正直、素朴等の住民性
- (2) モノ：自然資源だけでなく人文資源、郷土資源も含む
- (3) カネ：地域経済循環、地方財政、市民経済
- (4) 情報：伝統技術や郷土史、生活の知恵を地域の知的財産として捉える
- (5) 住民組織・社会的ネットワーク：多様なアソシエーション

「地域資源」概念は、持続的な資源の生産・供給・消費の圏域として一定の範囲をもった地域社会を基盤にして成立する。地域にある「モノ」を地域が主体となって掘り起こし、磨き、活用することを目指す。「地域資源」概念は、「ヒト」・「モノ」・「カネ」・「情報」のそれぞれをつなぎ、新しい価値を創出する人々の知恵やネットワークを包括し、地域の福祉 (well-being) を実現するものとして、再構成された「資源」である。

自然エネルギー社会企業

自然エネルギーを地域が主体となって活用する仕方について考えてみよう。「ランドケアグループとネットワークの最もよいあり方は、結局のところ、コミュニティ企業 (community enterprises) となることである。それは生計を立てることを可能にし、自主的な資源を有する

ことを意味する」⁽²⁴⁾。自然エネルギーの活用、環境の再生、福祉の実現を統合的に担う地域主体として、自然エネルギー社会企業（social enterprise for renewable energy resources）を考えてみよう。

社会企業についての理論研究には、アメリカとヨーロッパにおける2つの潮流がある⁽²⁵⁾。アメリカの社会企業論では、社会企業は営利企業とNPOのハイブリッド⁽²⁶⁾と捉えられる。カリスマ的な社会起業家が、自らのアイデアとネットワーク、経営手腕をもって、新たな付加価値を有する新しいマーケットを創出することでソーシャル・イノベーションを誘発し、社会サービスを通じて社会問題を解決していくモデルである。NPOの商業化（社会サービスの商品化・高度化）と営利企業の社会化（CSRやフィランソピー）の流れのなかで捉えられるのが一般的である。

これに対してヨーロッパの社会企業論では、社会企業を協同組合とNPOのハイブリッドと捉える。福祉国家の再構成とサードセクターの再編成プロセス下で、長期失業者の増加や社会的排除問題の深刻化、社会福祉サービスの不足などの社会的公正に関わる課題に焦点を定め、NPOや協同組合に多くの公的資金が投入された。その過程で、「従来、共益を志向していた協同組合が、地域コミュニティにおける公益を志向するようになり、一方で、従来、事業性の低かったNPOが事業性を強めていき、両者が接近していく中で、社会企業という言葉が使われるようになってきた」⁽²⁷⁾。

社会企業の組織と事業の継続性を支える資源に注目すると両者の問題点がクリアになる。ヨーロッパ型の社会企業は、政府の財源に経営基盤の大部分を依存することで、政策や政府の影響を直接受ける。他方、アメリカ型の社会企業は、事業収入による組織経営が求められるため、好みの移り変わりや他のサービスを購入する自由を有する顧客によって左右される⁽²⁸⁾。顧客の好みの変化を読み取り新しいサービスを提供し続けられかどうかは、カリスマ的なリーダーの資質による部分が大きく、リーダーの才覚が組織経営を左右する。

これらに対して、自然エネルギーを経営の基盤資源とする自然エネルギー社会企業は、地域の自然環境と人々の幸福に基づいて成立する。自然エネルギーは地域に根ざした資源であるがゆえに、社会企業の空間スケールは必然的に地域レベルが適当であり、問題解決の範囲も地域課題に限定される。「経済（economy）」、「自然エネルギー（renewable energy）」、「自然の再生（conservation and restoration of the natural environment）」、「地域の発展（community development）」の統合を担う地域主体として、自然エネルギー社会企業が成立する⁽²⁹⁾。

4. ランドケアと自然エネルギーのダイナミズム

計画と制作

ランドケアと自然エネルギーを、地域社会のメカニズムにどのように埋め込んでいけるのか。ランドケアの原理的説明（rationale）に立ち還って考えてみよう。

本質的にランドケアは、地域の自律 (autonomy) と自立 (self-reliance) のためのニーズ、それらを支えるためのパートナーシップ (partnership) とネットワーキング (networking) のためのニーズ、全体論的かつ統合的なアプローチへのニーズを前提とする。(ランドケアの) 基本原則は、地域レベルで、計画と制作 (planning and works) における個々の住民との直接的な約束をともなって、問題と解決をめぐるコミュニティ主権 (community ownership) が確立されることにある⁽³⁰⁾。

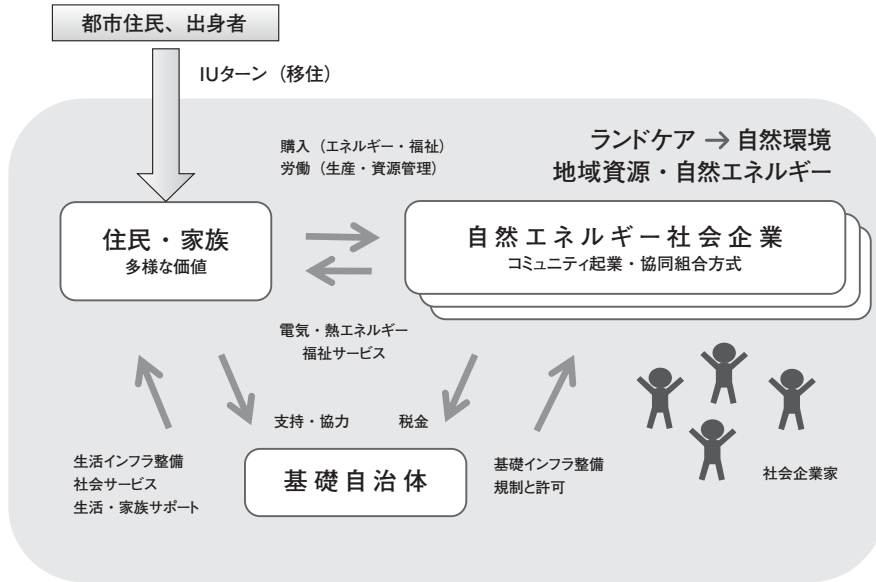
ランドケアはコミュニティ主権を確立することを基本原則とする。そのための計画と制作は地域レベルで、地域住民を主役に、自然再生の課題とその解決のための実践をめぐるデザインされる。

ランドケアのパートナーシップとネットワーキングの特徴も思考の手がかりとなる。ランドケアは、コミュニティの幸福を願う共同体であり、地域住民の生活の維持・改善と自然環境の再生・保全をひとつの統合的な目標として共有している。地域住民を主体としたグループだけでは、技術や専門的知識、資金、活動時間に限りがある。問題解決や価値創造の実践のために、より広範な「世界」とネットワークすることは重要である。パートナーシップとネットワーキングは、グローバルに展開することばかりではなく、地域内の様々な機関や人々との連携を深め、共通の課題に立ち向かい、コミュニティの幸福を目標とする仲間意識を育むことを目的としている。

「自然エネルギー・コミュニティ」の地域構想

今後多くの国々では、人口減少と高齢化により、社会サービスの提供、公共施設の整備や社会インフラの補修・更新にかかる国家からの財政的手当ては少なくなるだろう。高齢者や子ども、病院や福祉、個別具体的な社会保障、生活の保障もより地域レベルでの負担と対応が求められるようになる。地域に暮らす人々の生活・生命と、社会・環境の持続性を、だれがどのような形で保障するのか。これからの大きな課題である。持続的な暮らしの基礎単位としての地域がフォーカスされるとき、人間社会と自然環境を共によりよくしていくにはどうすればよいだろうか。

下図は、資源・エネルギーとコミュニティをめぐる問題領域と秩序イメージを、自然エネルギー社会企業を核として、あるいは媒介としながら構造化したものである⁽³¹⁾。「地域資源」を基盤として、個人や家族の自己実現と地域社会の再生産を、多様性を発揮しながら両立させる構想とできるかどうかのポイントである。ランドケアの原則とそれに導かれる住民実践が守り育む自然環境を基礎に、「住民・家族」、「自然エネルギー社会企業」、「地方自治体」が、「地域資源」としての自然エネルギーを共有するコミュニティ、つまり「自然エネルギー・コミュニティ」となる。



図：「自然エネルギー・コミュニティ」の地域構想

住民は、生産労働と資源管理に従事する。自然エネルギー社会企業を立ち上げる主体となるのもよい。自然エネルギー社会企業は、電力や熱エネルギーだけでなく、地域の社会問題解決に必要な福祉サービスを生産・供給する。その結果住民は、労働に対する賃金と福利厚生だけでなく、エネルギー（電力・熱）と福祉サービスが得られる。エネルギーを外部から購入する必要はない。そして企業と住民は基礎自治体に税金を納め、基礎自治体は、社会インフラを整備し、公共施設や公共交通を効果的に運営する。「自然エネルギー・コミュニティ」は、このようにして、コミュニティの幸福を高め、地域の自立を促していく。

基礎自治体は、(1) 自然エネルギー社会企業にたいして、「地域資源」の持続的な利用を可能にするための許可・規制・罰則を行う。(2) コミュニティ起業の起業支援（スタートアップ支援）を行う。その際ネットワーキングとパートナーシップを意識して地域内産業連関を促し、地域の様々な産業創生の可能性を発現させる。(3) 基礎インフラの整備と更新を行い、住民生活と企業活動をサポートする。(4) このような価値に共感してIUターン（移住）を希望する人々に対する生活サポートを約束する。(5) 基礎自治体もまた、ランドケアの理念と原則を内面化して、地域内の行動主体となるよう促される。

自然と資源はすべての人のためにある

この構想を現実に引き寄せるためには、地域社会を構成する各主体がそれぞれに力をつけなければならない。何よりもまず、地域の自立・自治の力を構造的に高める必要がある。総合的な責任主体としての基礎自治体の役割と可能性について、経済学者の柴田徳衛は、法学者の戒

能通孝が、東京都公害研究所の初代所長時代に語った言葉を書き記している⁽³²⁾。

今の税金をすべて地方税とし、国が必要とする外交とか裁判・度量衡制度などの必要費用は、地方が査定して国へ地方税から分け与えればよい。中央の政府が税収つまりお金を握っていると、貧しい国民生活をさらに犠牲にして、かつてのように外に向かい戦争をしたり、市民生活にとって無駄な道路や大きな橋とかダムを築いたりする。市民生活に身近な自治体を豊かにし、地方農村まで経済・財政面で余裕があるようにすれば、公害の発生に対しても地域住民の目が鋭くなり、それだけ対策も強くできるはずだ。

戒能の指摘は、自然・土地から引き出すエネルギーに対する課税を説く経済学者のジェイムズ・ロバートソンの思想とも響きあう。ロバートソンは、人類の共有資源（common resources）である自然資源を活用して利益を得るものにたいして、使用料としての環境税を賦課することを提案する。

ロバートソンは、環境税の原理を次のように規定する。「自然または社会がつくりだしたもので人間がつくりだしたものではない資源と価値物であるすべての『共有物』にたいして、人間がそれを使用して利益を得る場合には、その対価を支払わなければならない」⁽³³⁾、と。つまり環境税は、「資源の消費と環境に被害を与える活動」に対する課税であり、人間が自然から引き出した価値に対する課税である。

戒能とロバートソンの指摘は、社会の富の源泉がどこにあるのか、という根本的な問いを提起しつつ、国家と地域社会の関係性の再編を迫る。この提案は「自然と資源はすべての人のためにある」⁽³⁴⁾という基本原理に支えられている。

5. むすびにかえて

本稿では、ランドケアの視点から、自然エネルギーをローカルに活かす考え方と構想を提示した。ランドケアと自然エネルギーのダイナミズムをローカルに生み出すことで、地域の社会問題の解決と自然再生・環境保全を同時に実現するアイデアを、「自然エネルギー・コミュニティ」の地域構想としてスケッチした⁽³⁵⁾。

ランドケア倫理は、オーストラリアで誕生し、30年の実践のなかで成長してきた文化であり、「心の習慣（habits of the heart）」である。その理念と実践はグローバルに拡大している。ランドケア倫理がどのような「よい社会」を形作ろうとしているのか。またランドケアを実践する個々人は、いかなる「よい生き方」を実現していくのか。

アラスカに暮らした写真家の星野道夫が、自然や文化を気づかうことのなかに人間の再生を看取している⁽³⁶⁾。

私の友人ボブは墓守である。南東アラスカの町、シトカでクリンギットインディアンの墓を15年以上にわたって守り続けている。

新しい時代の渦の中で、多くのアラスカ先住民の若者たちは自分を見失い、酒と薬におぼれていった。ボブもまた同じ道をたどり、アラスカ中を転々としながら20代を生きていた。一時はアンカレッジの町の通りで浮浪者をしていたこともあったという。

疲れ果て、生まれ故郷のシトカにボブが戻ったころ、この町で新しい住宅建設が始まろうとしていた。半世紀以上もだれも手入れをしなかった森の中の古い荒れ果てたロシア人墓地を取り壊してである。が、ロシア人墓地となる前、そこは一千年以上にわたるクリンギットインディアンの墓だったのだ。

工事が始まると、掘り返された土の中から骨が現れ、古い埋葬品は盗まれていった。ボブは毎日この墓地にやってきては、草むらに散らばった骨を一つ一つ土の中へ返していった。やがてボブの行動がシトカの町で大論争を引き起こしていく。そしてついに住宅建設がストップされたのだ。

ボブはそれから毎日たった一人で掃除を始め、10年という歳月をかけて、疲れ果てた森の中の墓地をすっかりきれいにしていった。だれに頼まれたわけでも、お金をもらえるわけでもない。が、それはボブの心がゆっくりといやされてゆく時間だった。ボブはその間ずっと祖先のたましいと言葉を交わしていたという。私は彼から目には見えぬ世界の存在を知った。

今、シトカの町のだれもがボブを知っている。寡黙で、身なりも気にしないちょっと変わったボブだが、通りを一緒に歩いていると子どもたちが声をかけてくる。“こんにちは、ボブ！”と……。傷ついた心が墓を守ることでいやされていったボブの存在が、実は町の人々の心をいやしてきたのではないか。

再生する人々……。21世紀を控え、新しい時代が見えてこない今、それはかすかな希望である。

ランドケアという営みでもまた、再生する自然の力強さが、個々の生（=生活・生命・人生）と響きあい、人間に力を与えている。傷ついた自然を再生し、環境を守る実践に身をおくなかで、人間もまたゆっくりといやされている。希望の在りかを、またひとつ見つけられたように思う。

謝辞

マイケル・シーゲル先生との出会いのなかで、ランドケアという「問い」を頂きました。また2017年11月に開催された第1回ランドケア国際会議では、南山大学社会倫理研究所の皆さまに大変お世話になりました。この場を借りて御礼申し上げます。

注

- (1) Michael T. Seigel, Kazuki Kagohashi, Allan Dale, Jen Quealy, Andrea Mason, Rob Youl and other conference participants, 2018, *Global Resilience Through Local Self-Reliance: The Landcare Model: A Summary of the Discussion of International Conference of Landcare Studies 2017*, Published by Nanzan University Institute for Social Ethics and Australian Landcare International. 本論もこのテキストと対話しながらランドケアの世界を探究する。
- (2) Michael T. Seigel, Kazuki Kagohashi et al, 2018, 前掲：8頁。
- (3) マイケル・シーゲル, 2010, 「豪ブーマヌーマナ・ランドケア・グループの取り組み、実績、および問題意識」『社会と倫理』第24号：63-64頁。
- (4) 同上, 64頁。
- (5) 同上, 64頁。
- (6) オーストラリアにおけるランドケア運動の歴史は以下に詳しい。Rob Youl, Sue Marriott, Theo Nabben, 2006, *Landcare in Australia: founded on local action*, Published by SILC and Rob Youl Consulting Pty. Ltd.
- (7) マイケル・シーゲル, 2012, 前掲：43頁。
- (8) 村上陽一郎, 1986年, 『技術（テクノロジー）とは何か——科学と人間の視点から』NHKブックス：163頁。
- (9) Landcare Australiaのホームページでその成果とモデルプロジェクトにふれることができる。https://landcareaustralia.org.au/（2018年5月3日最終アクセス）
- (10) Michel T. Seigel and Kazuki Kagohashi et al, 2018, 前掲：10頁。国際的なネットワークについては、ランドケア・インターナショナルのホームページを参照。https://alci.com.au/（2018年5月3日最終アクセス）
- (11) Michel T. Seigel ed, 2013, Secretariat to Promote the Establishment of Landcare in Japan (= SPELJ) Newsletter Issue no. 1：12頁。シーゲルがランドケアの原則を打ち立てる考察は、マイケル・シーゲル, 2012, 「地域共同体・包括的取り組み・連携——境界を超えるランドケア」『BIOSTORY』第17号：37-43頁が初出である。その後、南山大学社会倫理研究所の研究プロジェクト「ガバナンスと環境問題」の立ち上げなど、ランドケアに焦点を絞った研究をすすめていくなかで原則は加筆・修正されている。最終的にまとめられたものが本稿で訳出した箇所である。この箇所を訳出した日本語版のニュースレターも発行されているが、本稿では原著に即して訳し直した。
- (12) このようなケアのダイナミズムについては、哲学者の竹之内裕文との対話と一連の論考から示唆を得た。
- (13) 空間には固有の歴史性、つまり「空間の履歴」が刻印されているという洞察を提示したのは、哲学者の桑子敏雄である（桑子敏雄, 1999, 『環境の哲学——日本の思想を現代に活かす』, 講談社学術文庫：21頁）。空間に働きかけることから学ぶ（農村から学ぶ）という視点は以下から着想した。竹之内裕文, 2008, 「生と死の現在——ある過疎の農村から考える」『金城学院大学キリスト教文化研究所紀要』第11号：55-80頁。
- (14) Michael T. Seigel, Kazuki Kagohashi et al, 2018, 前掲：16頁。
- (15) この点については、2018年5月5日のマイケル・シーゲル、竈橋一輝、前川智美との議論からヒントを得た。具体的な共同プロジェクトや対話のデザインなどについて今後研究していきたい。
- (16) この論点については以下で議論したことがある。藤本穰彦, 2014, 「自然エネルギー社会企業——地域に根ざして拓かれる組織と事業の持続性」『東アジア研究』第16号：71-87頁、および、藤本穰彦, 2016, 「『自然エネルギー・コミュニティ』地域構想のためのノート——地域の内発性を活かしたコミュニティづくり」『社会環境論究』第8号：63-80頁。それぞれの論点をランドケアの文脈で位置づけ直し、考察し直した。
- (17) Michel T. Seigel and Kazuki Kagohashi et al, 2018, 前掲：14頁。
- (18) 西川潤, 1974, 『資源ナショナリズム——先進国論理の崩壊』, ダイアモンド社：88頁。

- (19) 坂本慶一, 1989, 『人間にとって農業とは何か』, 学陽書房: 9頁.
- (20) 柴田悠, 2012, 「資源配分」見田宗介顧問, 大澤真幸・吉見俊哉・鷺田清一編, 『現代社会学事典』, 弘文堂: 516頁.
- (21) 「社会資源」, 濱嶋朗・竹内郁郎・石川晃弘編, 1977 = 2001, 『新版・社会学小事典』, 有斐閣: 254頁.
- (22) Chris Stewart, 1993, *Recreational and Developmental Carrying Capacities of Coastal Environments; A Review of Relevant Literature and Research*, Atria Engineering Hydraulics Inc.
- (23) 恩田守雄, 2002, 『グローバル時代の地域づくり』, 学文社: 2-7頁.
- (24) Michel T. Seigel and Kazuki Kagohashi et al, 2018, 前掲: 6頁.
- (25) Kerlin J, 2006, Social Enterprise in the United States and Europe: Understanding and Learning from the Differences, *Voluntas* 17(3): 247-264頁.
- (26) 社会企業を「ハイブリッド組織」として捉える視点は次の論文集から学んだ。藤井敦史・原田晃樹・大高研道編, 『闘う社会的企業——コミュニティ・エンパワメントの担い手』, 勁草書房.
- (27) 同上, 32頁.
- (28) Anderson B and Dess J. G, 2006, Rhetoric, reality and research: building a solid foundation for the practice of social entrepreneurship, Nicholls A. (ed.), *Social Entrepreneurship, New Models of Sustainable Social Change*, Oxford University Press: 144-168頁.
- (29) 例えば次の論文で事例研究を行っている。藤本稯彦, 2017, 「インドネシアの小水力発電にみる内発的發展とキー・パースン——適正技術の選択と学習のデザイン」『社会環境論究』第9号: 33-53頁.
- (30) Michel T. Seigel and Kazuki Kagohashi et al, 2018, 前掲: 11頁.
- (31) 藤本稯彦, 2016, 前掲, 74頁の図を基に加筆・修正した。
- (32) 柴田徳衛, 2014, 「戒能通孝——公害と闘う巨星」, 宮本憲一・淡路剛久編, 『公害・環境研究のパイオニアたち——公害研究委員会の50年』, 岩波書店: 87頁.
- (33) Robertson James, 1998, *Transforming Economic Life: A Millennial Challenge*, Green Books, England (= 1999, 石見尚・森田邦彦訳, 『21世紀の経済システム展望——市民所得・地域貨幣・資源・金融システムの総合構想』, 日本経済評論社: 58-60頁).
- (34) Robertson, J, 1998 = 1999, 前掲: 63頁.
- (35) 「自然エネルギー・コミュニティ」の経済システム(地域通貨の可能性や地域主義の経済モデルなど)、財政的仕組み(環境税や森林税、美しい村税など)については今後の課題である。機会を改めて論じたい。
- (36) 星野道夫, 2002, 「墓守」『長い旅の途上』: 189-190頁.